厚生委員会記録

1 日 時 令和5年6月23日(金曜日)

開 会 午前10時13分

休憩 午前10時17分

再 開 午前11時03分

休憩 午前11時33分

再 開 午前11時45分

休憩 午後 〇時〇1分

再 開 午後 1時11分

閉 会 午後 1時39分

2 場 所 第 2 委 員 会 室

3 出席委員 9人

委員長 金谷幸則

副委員長 高原譲

委員 岡部 享

川 押田大祐

川 髙田真里

川 尾上一彦

11 松 井 桂 将

川 高田重信

4 欠席委員 O人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者 石田 陽一 富山市民病院長 藤村 隆 富山まちなか病院長 瀬川 正孝 管理部長 藤沢 晃 管理部次長 山元 幸彦 参事(施設管理担当) 佐伯 誠司 経営管理課長 中田 祐一 開発 則幸 契約出納課長 医事課長 岡地 睦美 総務医事課長 宮城 雅之 経営管理課主幹(調整担当) 喜多埜 英司

【福祉保健部】

部長	清水	裕樹
部次長	片山	正和
部次長(医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当)	酒井	敦子
保健所長	瀧波	賢治
参事(保険年金課長)	泉野	敬之
参事(保健所次長)	野村	学
参事(保健所次長(技術担当))	宮﨑	英明
参事(保健所地域健康課長)	原	雅博
参事(まちなか総合ケアセンター所長)	Ш⊞	弘美
福祉政策課長	田近	淳
生活支援課長	谷澤	隆
指導監査課長	土地	満
障害福祉課長	西田	清和
長寿福祉課長	山本	忠夫
介護保険課長	中島	志津子
保健所保健予防課長	丸本	
保健所生活衛生課長	鈴木	富勝
看護専門学校事務長	中田	祐一
福祉政策課主幹(調整担当)	砂原	正宏

【こども家庭部】

部長 古川安代 部次長 竹井 博文 岡本 由紀恵 部次長(保育・児童健全育成担当) 熊本 真紀 参事(少子化対策担当) 参事(まちなか総合ケアセンター所長) 川田 弘美 温井 信之 こども支援課長 こども保育課長 中川 美智留 こども福祉課長 経明 勝子 こども健康課長 高畑 亘 子育て支援センター所長 石山 美樹子 こども支援課主幹(調整担当) 岩滝 新太郎

【市民生活部】

部長 大沢 一貴 部次長 森川 知俊 部次長(市民協働・消費生活・スポーツ担当) 浦田 純一 池口 昌博 大沢野行政サービスセンター所長 大山行政サービスセンター所長 吉田 浩辰 八尾行政サービスセンター所長 川越 直樹 婦中行政サービスセンター所長 久郷 元幸 参事(地域コミュニティ推進課長) 金井 誠 横山 浩二 参事(消費生活センター所長) 長森 貴弘 市民課長 平井 聖子 市民協働相談課長 スポーツ健康課長 秋 俊浩 山田中核型地区センター所長 竹内 宗健 細入中核型地区センター所長 提 靖夫 宮田 千佳 地域コミュニティ推進課主幹(調整担当)

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長谷端 裕美子議事調査課主任竹之内 慧議事調査課主任江部 なな恵

7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和5年6月定例会の厚生委員会を 開会いたします。

> 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に髙田 真里 委員、尾上委員を指名いたします。

これより、病院事業局所管分に入ります。

病院事業局所管分において、本委員会に付託された 議案及び議決不要の報告案件はありませんので、こ の際、何か質問はありませんか。

高田 重信委員 今、新型コロナウイルスの感染拡大はちょっと落ち 着いたかと思っているのですが、子どもたちの夏風 邪などがはやってきているという報道がされていま す。その点について情報があればお聞かせください。

富山市民病院長 小児に関しましては、インフルエンザあるいはRS ウイルスというものは通常ですと冬にはやる疾患だ ったのですけれども、新型コロナウイルス感染症が はやり出してから非常に落ち着いていたということ は、全国的に報告されているところです。

今回、新型コロナウイルスが落ち着いてきたタイミングで、逆にそのような症例が増えている状況であると私も聞いています。

熱が出る一連の疾患については、現在、子どもさんに使用できるキットというか調べる方法がありますので、それによって的確に診断をして、必要であれば入院するという対応を取っているところです。

高田 重信委員 そういった情報等について、民間病院とのやり取りがどうなっているのかはちょっと分からないのですが、少しでも早めに情報を渡してもらえればいいかなと思います。よろしくお願いします。

押田委員 先ほど来、新型コロナウイルス感染症は落ち着いた という意見も出ていたのですけれども、報道などを 見ていますと、中国では感染が再拡大していて、ま た、最近沖縄県ではかなり感染者が多くなっている という話を聞いています。そうすると、また新しい 波が来るかもしれないとちょっと警戒というか、嫌 だなという気持ちがあるのですけれども、改めて、 大きな波が富山にも来たときに、病院の体制はどの ようになるのでしょうか。

富山市民病院長 御指摘のとおり、沖縄県で感染者が増えており、定 点観測でも急なカーブを描いていることは承知して おります。

> ただし、それ以外の県ではやはりカーブは緩く、当 県でもゆっくりじわじわと増えている感じだと思い ます。

> 前回の経験から申し上げますと、沖縄県ではやると 当然また日本中ではやるので、残念ながらいずれ感 染者が増えてくることはあり得るだろうと。

> カーブが緩ければ対応できるのですが、やはり高齢 者やいわゆるリスクのある方がかかると入院患者が 増えるので、医療施設に負担がかかってくると考え ているところです。

一般の方はほぼ風邪の症状で済むということが分か っていますので、基本的には外来で対応したいと思 っているのですが、重症になった場合は、先ほどの 分科会での挨拶の中で病院事業管理者が言いました ように、当院ではちゃんと病床を用意しております。 ただし、感染症法上の分類が二類相当から五類にな った時点でインフルエンザと同じ形の対応を考えて おり、従来と違って完全な隔離というわけではない ので、感染者数によってどうしていくのかをまた考 えていくと。フェーズに合わせた確保病床数は県に 出しているところで、その数は対応したいと思って いますが、いずれにせよ、先ほど言いましたように、 高齢者やリスクがある方にうつさないように、やは り県民みんなで意識を持って行動していただきたい と私は思っているところです。

押田委員

まだ先の見えないことですけれども、今言われたと おり、沖縄県は観光県ですから、沖縄県ではやると、 いろいろなところで感染拡大が起こる可能性が出て

きたと判断しております。また万全の体制で臨んで ください。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。 以上で、厚生委員会病院事業局所管分を終了いたし ます。

午前10時17分 休憩

午前11時03分 再開

委員長 厚生委員会福祉保健部所管分の議案の審査を行いま す。

議案第88号 富山市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第89号 富山市指定障害者支援施設の人員、 設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を 改正する条例制定の件、

以上2件を一括議題といたします。 これより、当局の説明を求めます。

障害福祉課長 〔議案概要書により説明〕

委員長 それでは、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結 いたします。

これより、議案第88号、議案第89号、以上2件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長討論なしと認めます。

これより、議案第88号、議案第89号、以上2件を一括して採決いたします。

各案件は原案のとおり決することに御異議ありませ んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、福祉保健部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第31号 経営状況報告の件(一般財団法人富 山市大沢野健康文化推進財団)、

報告第32号 経営状況報告の件(公益社団法人富 山市シルバー人材センター)、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉政策課長 〔報告第31号について、

議案書により説明〕

長寿福祉課長 〔報告第32号について、

議案書により説明〕

委員長 それでは、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたし

ます。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不

要のものです。

次に、福祉保健部所管分で、議案及びただいまの報

告以外に何か質問はありませんか。

江西委員

本会議の一般質問の際に、非課税世帯への支援施策 として、過去に3回一規模の大きなものでは2回、 約4万世帯に案内を送ったもののうち、その1割ぐ らいに該当する約3、000世帯からは何の音沙汰 もなかったことに対して、追加で調べますかという 質問をしたところ、コールセンター等も設置してい るし、そもそも業務的に厳しいという趣旨で対応で きないということでした。その際に、コールセンタ ーを設置しているからと言っても、過去にもずっと 同じことを行っていたのではないのですかとお聞き したのですが、議場ではお答えいただけなかったの で、過去にも同じような対応をしていたのかどうか 教えていただきたいと思います。

福祉政策課長 過去の3回の支援施策実施の際には、それぞれの給 付金につきましてコールセンターを設置しておりま す。

江西委員

コールセンターも設置した上で、1割ぐらいの方か ら何の返信もないということに対して、業務的に厳 しいのだというお話だと思うのですが、やっぱりこ れは何とかして一今回で4回目、規模の大きなもの では3回目になるのですけれども、本当に生活が厳 しい人がその中に相当数紛れ込んでいるのではない かと思うので、今回は無理だとしても今後御検討い ただきたいと思います。

これから書類を発送されると思うのですが、そのス ケジュールを改めて教えていただけないでしょうか。

福祉政策課長の現在、システム改修を行っている途中なのですが、 確認書の発送につきましては7月下旬を予定してお ります。その後、確認書が返ってくるのですけれど も、お支払いは一番早い人で大体8月のお盆前後に なると見込んでおります。その後、9月下旬から1 0月上旬頃には、確認書を発送したけれども返送さ れていない方への再案内をお送りする予定で考えて

おりまして、給付金申請の締切り自体は10月末ということで準備を進めております。

江西委員

これは要望で、ここでとどめておきます。

委員長これは前回の答弁とは違いますか。

(「一緒」と発言する者あり)

委員長 一緒ですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長ないようですので、この程度にとどめます。

以上で、厚生委員会福祉保健部所管分を終了いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時45分 再開

委員長 厚生委員会こども家庭部所管分の議案の審査を行い ます。 議案第90号 富山市附属機関設置条例の一部を改 正する条例制定の件、

議案第91号 富山市児童福祉施設の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制 定の件、

議案第92号 富山市家庭的保育事業等の設備及び 運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条 例制定の件、

議案第93号 富山市特定教育・保育施設及び特定 地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例制定の件、

議案第94号 富山市指定通所支援の事業等の人員、 設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を 改正する条例制定の件、

以上5件を一括議題といたします。 これより、順次、当局の説明を求めます。

こども支援課長 〔議案第90号について、議案概要書により説明〕

こども保育課長 〔議案第91号について、 議案第92号について、 議案第93号について、 議案概要書により説明〕

こども健康課長 〔議案第94号について、議案概要書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結 いたします。 これより、議案第90号から議案第94号まで、以 上5件を一括して討論に入ります。 討論はありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長討論なしと認めます。

これより、議案第90号から議案第94号まで、以上5件を一括して採決いたします。

各案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、こども家庭部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、

福沢保育所の休所について、

保育士宿舎借り上げ支援事業の対象者の拡充につい て、

以上2件を一括して、順次、当局の報告を求めます。

こども支援課長 〔福沢保育所の休所について、

委員会資料により説明〕

こども保育課長 〔保育士宿舎借り上げ支援事業の対象者の拡充につ

いて、

委員会資料により説明〕

委員長ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

高田 重信委員 保育士宿舎借り上げ支援事業の対象者の拡充につい

てですが、まず、これまで県外からは何名来ておら

れたのでしょうか。

こども保育課長補助金の実績としましては1名でございます。

高田 重信委員 では、今回拡充することによって何名になると予想

されていますか。

こども保育課長 事業者へのアンケートの情報ではございますが、この拡充によりまして対象となるのは4名程度かと考えているところです。

高田 重信委員 予算額について、その4名の入居費などいろいろあると思いますが、どのような内容ですか。

こども保育課長 補助金の対象となるものは、賃料や共益費及び管理 費、その他市長が認めるものとなっております。

尾上委員 拡充後は市外からの転入者も対象となるということですけれども、もうすぐ7月ですが、この4月から就職しておられる方も対象となると考えればいいのですか。

こども保育課長対象となります。

委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。 次に、こども家庭部所管分で、議案及びただいまの 報告以外に何か質問はありませんか。

江西委員 堀川南保育園のフェンスが大破しているという話で、 先日、私も画像を見せてもらいました。奥に雲梯が ありまして、時と場合によっては大惨事だったのだ なと想像できるのですが、今も現状はそのような状 態になったままです。

時と場合によっては大惨事だったということを考えると、あそこで一体何があったのか、議会側にもそれなりに問合せもあるかと思うのですが、当局側からの御報告がないので、一体どのようなことが起きて、どのような状況なのかということと、あのような案件については今後も御報告いただけないのか、総合的に御意見をいただけないでしょうか。

こども保育課長まず、こども保育課に連絡があったのは令和5年6 月13日(火曜日)でございます。園長によります と、事故は6月11日(日曜日)の午後に発生しま した。園の前を通る県道に進入しようとした車の前 方不注意で、その車がぶつかった別の車がはずみで フェンスにぶつかったものです。日曜日は休園日の ため、幸いけが人等は一切おらず、大変安心してい るところです。

> 休園日だったので堀川南保育園の職員の皆さんは誰 もおらず、翌6月12日(月曜日)朝7時前に出勤 した際に初めて事故に気づいたとのことです。職員 はすぐに園長に知らせるとともに、電話を確認しま したら、前の日の午後3時ぐらいに警察からの着信 があったということで、この件だと想像したと聞い ております。

> 6月13日(火曜日)にこども保育課に電話をいた だきまして、翌日に現場の確認と巡回指導としてお 話を伺いに行っております。その際には、いろいろ な安全措置の依頼や、例えばそのフェンスの前にコ ーンを立てていらっしゃるのですけれども、園庭で 遊ぶときはその前にしっかり保育士さんに立っても らうようにしてほしいということや、あと、本当に 小さい子はどこで飛び出すか分かりませんので、園 庭で遊ばせずにお遊戯室などで遊ばせてほしいとい うことを指導しております。

> そのときに、フェンスの修理については、交通事故 を起こした人が保険で行うということも確認してお ります。

また、6月19日(月曜日)にも園に行きましたが、 フェンスのところがまだそのままの状態でしたので、 ロープを網目のようにしっかりと張り巡らせて補強 するように再度指導を行っております。

そのときに、いつ修理できるのかということなども いろいろ聞いていたのですけれども、今日の朝に受 けた報告では、修理業者によると、この土曜日中に は直せるだろうということです。

以上が概略でございます。

今、詳しく教えていただきました。 江西委員

> 何でもかんでも議会側に報告するとなると、どこか らどこまで必要なのかという話になるのですけれど も、この件はやっぱり外部的に非常に目立つもので すから、議会側にも御報告をいただきたいと思うの ですが、それについての見解はいかがですか。

こども保育課長 個別の事故の度合いなどを部内で判断しまして、今 後きめ細やかに議会に御報告できるようにしたいと は考えておりますが、個々の案件の規模や、例えば けが人がいたのかどうかなども含めて、トータルで 検討して御報告したいと考えております。

こども家庭部次長 ちょっと補足します。今ほど意見をいただきました。 市内には保育施設が120か所程度あって、毎日1 万1,000人を預かっております。いろいろなこ とが起こるのですが、私どもは、やっぱり何より現 場で子どもにけががないようにということを第一に 考えておりまして、園の運営上、不適切なことなど 何かあった場合の事故については、これまでも委員 長などに相談してまいりました。また、例えば新型 コロナウイルスが発生したといったことはずっと御 報告してまいりました。あとは、死亡事故や入院3 〇日以上のけがをした場合など国への報告対象とな る事故や、あるいは警察の捜査対象になったなどと いったことについては、迷わず議員の皆さんにも情 報提供したいと思っております。

> 細かいことが個々にいろいろありまして、今回は車 対車の交通事故の影響を受けたような感じなのです が、そういった個々のことについて全てを報告する ことは現実にはなかなか難しいのではないかと思い ます。ただ、議員の皆さんのところにもいろいろな 情報が来ると思いますので、これはどうなっている のかということがあれば、遠慮なくこども家庭部に 御照会いただければ情報提供をしてまいりますので、 そのような対応でお願いしたいと思います。

ほかにありませんか。 委員長

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。 以上で、厚生委員会こども家庭部所管分を終了いた します。

午後 〇時〇1分 休憩 ~~~~~~~~~~~~~~~ 午後 1時11分 再開

委員長 厚生委員会市民生活部所管分の議案の審査を行いま す。

> 議案第95号 富山市スポーツ施設条例の一部を改 正する条例制定の件、

> 議案第97号 委託契約締結の件(富山市民球場照明更新業務委託)、

以上2件を一括議題といたします。 これより、当局の説明を求めます。

スポーツ健康課長 〔議案書及び議案説明資料により説明〕

委員長 これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。

高田 重信委員 富山市民球場照明更新業務委託について、契約金額が予定価格から7,00万円ほど下がったと。この入札には何者が参加されましたか。

スポーツ健康課長 指名競争入札では金額によって選定する業者数が決まっているのですが、12者を指名いたしまして、そのうち6者が応札しておられます。

高田 重信委員 その中でこの金額が出されたのですが、LEDにすることによる耐用時間数などの機器の性能のばらつきについては、入札の中で勘案されたのでしょうか。

スポーツ健康課長 仕様書において、例えば内野は2,000ルクス以上などというルールを決めて応札していただいてい

ますので、そのあたりは問題ないのかなと思っております。

高田 重信委員 明るさは分かっているのですけれども、LEDにすると耐用年数はどれくらい延びる計算になるのですか。

スポーツ健康課長 仕様書には、4万時間以上のLEDを使うようにとも記載してありますので、寿命という部分でも、一定程度のものを使用するということで入札されていると思います。

あと、今使っている白熱球はいろいろな種類があるのですけれども、LEDに換えた場合、カタログなどに記載されているもので考えると4倍ぐらいの寿命があると言われております。

ただし、やはり使用頻度や使用回数、あとは、あまり使っていなくても時間が経過することで劣化することもありますので、今使っているものよりもどれだけ耐用年数が延びるのかということは、使っていかないと分からないかなと思っております。

高田 重信委員 分かりました。 工期はどれくらいを予定されているのですか。

スポーツ健康課長 大会等が開かれないシーズンオフの期間で、11月 ないし12月ぐらいから年度末までの四、五か月を 現場での作業期間ということで想定しております。

高田 重信委員 その期間中は行事が全く入らないということですか。

スポーツ健康課長 ナイターでの使用ができないということを皆さんに 周知してあります。ナイター以外の時間帯では使用 可能ということになります。

高田 重信委員 そこら辺のところを、各クラブなどで使われている 人たちにまたしっかり案内してください。

尾上委員 照度調整は簡単にできると思うのですが、演出とは

どのようなことができるのですか。

スポーツ健康課長 今の白熱球ですと、一遍消したらまたつけるまでに 時間がかかるのですけれども、LEDになると、ぱ っとついてぱっと消えるという特徴がありますので、 ぱちぱちと点灯させるとか、ある一定の場所だけを スポット的に照らすこともできるようです。あとは、 外部接続といって、パソコンなどと接続して音と連 動させることもできるユニットだと聞いております。

押田委員

先ほど高田 重信委員が言われたのですけれども、 予定価格が2億5,000万円のところ、契約金額 は1億8,000万円余りになっています。という ことは、計算してみると予定価格の72.6%での 入札になったと思うのですけれども、今回、低入札 のような縛りはあったのですか。

スポーツ健康課長でざいませんでした。

押田委員

市が発注する工事で低入札での落札となった場合、 配置技術者を2人置くなどといった条件があります が、今回は該当しないということでいいのですか。

スポーツ健康課長 こちらは業務委託ということで、工事とはまた違う のかなと思っておりますが、そのような制約は聞い ておりません。

押田委員

予定価格を7,000万円弱下回ったということで 市としてはありがたいのですけれども、やはり昨今 は物価も高くなっており、人件費も高騰していると いう中で、極端に金額が下がるということはやっぱ り何か不安に感じさせるところがあると思います。 そこはもう本当に課長が手綱を引いて、しっかりエ 事を行っていただくことを期待するしかないので、 それだけお願いします。

ほかにありませんか。 委員長

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑

を終結いたします。

これより、議案第95号、議案第97号、以上2件

を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長討論なしと認めます。

これより、議案第95号、議案第97号、以上2件

を一括して採決いたします。

各案件は原案のとおり決することに御異議ありませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、市民生活部所管分の議案の審査を終了いた

します。

次に、報告案件として提出されている

報告第33号 経営状況報告の件(公益財団法人富

山市体育協会)

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

スポーツ健康課長 〔議案書により説明〕

委員長それでは、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたし

ます。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不

要のものです。

次に、市民生活部所管分で、議案及びただいまの報 告以外に何か質問はありませんか。

高田 重信委員 今、話題となっております県の武道館の件でありま す。ちょっと違和感を感じたのですが、県武道館の いろいろな会合の中で各セクションから呼ばれた方 々が発表される場で、建設地はどちらがいいですか と尋ねられている映像を見ていたら、副市長が県総 合運動公園のほうがいいのではないかというような 発言をされていたと。市で決定したことではないと 思っていたのですが、経緯について何か分かればお 聞かせください。

スポーツ健康課長 県総合運動公園のほうがいいということは特に庁内 で話していることではございませんで、副市長の思 いかと思っております。私たちも富山県武道館整備 基本計画の見直し検討委員会の内容を後日聞いてお りますので、そのような認識でおります。

市民生活部長 ちょっと補足させていただきます。

確かに今、検討委員会は県が主になって、皆さんを 集めながらいろいろな御意見を聞いておられると思 います。検討委員会では多数決を採っているわけで はなくて、例えば駐車場の件に関しては県総合運動 公園がいいだろうとか、まちなかであれば青少年の 方が集まりやすいだろうということで、あくまでそ れぞれに対しての御意見ですから、ある1点に関し て言えば、副市長はそのような御意見だったのかも しれません。ですから、それをもって総意だとは言 い切れませんし、少なくとも市として今そのことを 何ら表明しているわけでもなく、検討委員会はあく までも意見を聞かれる場ですので、例えば市長が公 言するなどといったことは当然差し控えるべきだと 思っております。

経緯とすれば、そのように考えていただければと思 います。

高田 重信委員 多分そういうことだったのだと思うけれども、見ておられた一般の方から問合せがあったので、そこはまたしっかりと一どこかで何か発信する場があるのかどうか分かりませんが、議員とすれば共通意識は持って、市の統一した意見ではないということだけはしっかり伝えていきたいと思います。よろしくお願いします。

押田委員 先ほどの報告第33号 経営状況報告の件(公益財団法人富山市体育協会)につながるのかもしれませんが、水橋地区の勤労身体障害者体育センターが来年度いっぱいで閉まるということです。議案書133ページのウ(ア)市スポーツ施設等の利用状況を見ていると、利用人員は2万1,636人とあるのですけれども、この1年ちょっとの間でサークルなどをどのようにして別の施設に移行するのか、計画はもう立てておられますか。

スポーツ健康課長 まず、勤労身体障害者体育センターは、主に総合型地域スポーツクラブのサークルや教室などにが利用されています。今、水橋会館が建設されましたが、うちらも障害者の方を含めて利用がには、勤労自体育とというであるとともに、勤労的ですが使えるうちはそちらも使えるが使えるのほかの施設も使えている事業ですの水橋会配をであるというであるとともに、総合型地域スポーツクラブは市体育協会にも総合型地域スポーツクラブは市体育協会にも総合型地域スポーツクラブの水橋はいたの場所の移行を御検討くださいといるに対し、それに関する情報を共有していますし、それに関する情報を共有しているところであります。

押田委員 そうなりますと、今まで無料で使えたものが有料に なるというところも出てくると思うのですけれども、 そこら辺の検討はどうなっていますか。

スポーツ健康課長 まず、総合型地域スポーツクラブのサークルに入っておられる方は、総合型地域スポーツクラブに対し

て多少なりともお金を払っておられます。その会計 はほかの施設に移っても同じような形になるのです けれども、確かに勤労身体障害者体育センターは無 料ですので、水橋会館をスポーツで使うとなると、 もしかしたら今よりもお金がかかるかもしれないと。 その部分については、総合型地域スポーツクラブへ の参加費が今までよりも少し上がる可能性はござい ますが、その辺を今、市体育協会がいろいろと調整、 検討しているところであります。

押田委員

せっかく新しい施設ができるということですけれども、料金が上がって参加できないというのが一番悲しいことなので、そこら辺は市と市体育協会との話になると思いますし、また市体育協会にも指導が入ると思いますので、使いやすいように導いてあげてください。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。

スポーツ健康課長 1つ、よろしいでしょうか。

富山市総合体育館の民間事業化について、本定例会の一般質問で富山グラウジーズの取扱いなどについて答弁させていただいたところですが、今後のスケジュールなどについて補足説明をさせていただきたいと思います。

この後、7月に入りまして、事業に関する基本的な考え方を公表し、事業者に意見を聞くこととしております。この基本的な考え方の内容につきましては、本会議で答弁しましたように、富山グラウジーズを市の事業検討におけるパートナーとして、公募後、選定事業者の一員に入ってもらい運営を担ってもらいという位置づけだったものから、1事業者とで歩してもらい、公募の際には応募可能とするといったことや、PFI手法のRコンセッシ

ョン方式を採用すること、市体育協会は公募には参加せず選定事業者と連携していくこと、そのほか、対象施設や事業期間、事業範囲、今後のスケジュールなどについて記載してあるものであります。また、現状の検討課題として市民利用枠や市体育協会の実施する総合型地域スポーツクラブの取扱い、様々な利用における減免の取扱いなどがありますが、このことについても改めてマーケットサウンディングを行うこととしております。

今後のスケジュールですが、公表する基本的な考え 方や今ほどの課題に対する事業者からの意見を参条 に事業内容を整理しましております。その後 原の案を提案することとしております。その後と要求水準書案を公表し、それに対する質問 意見を受けて、12月には事業費を積み上げたり 意見を受けて、2月には事業力に提案したいと 負担行為額の案を議会に提案したいと月に提案書す。その後、来年1月に入札公告、5月に提案書するのの締結というスケジュールを今、想定しているところであります。

説明は以上です。

委員長何か質問はありませんか。

押田委員 質問ではないのですが、とてもではないけれども今 言われたことのメモを取れなかったので、後で何か 資料をください。お願いします。

(「はい」と発言する者あり)

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。 以上で、厚生委員会市民生活部所管分を終了いたします。 これで、6月定例会の当委員会に付託されました全 議案の審査は終了いたしました。 委員各位に御相談申し上げます。 委員長報告については、正・副委員長に御一任願い たいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。 これをもって、令和5年6月定例会の厚生委員会を 閉会いたします。

令和5年6月定例会 厚生委員会記録署名

委員長 金谷幸則

署名委員 髙田真里

署名委員 尾上一彦